

□議員名 白井 健一郎

1 子育て支援における所得制限撤廃について

論点	子育て先進地明石市では、「5つの無料化」が象徴的な子育て支援施策であるが、本市では同様の事業化をするつもりはないか。まず、高校3年生までの子ども医療費無料化について。
回答	子ども医療費助成制度は、子供の保険の向上に寄与し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、本市では平成26年8月から行っている。年次的に制度を拡充し、現在所得制限はあるものの、中学生以下の医療費のうち自己負担分を全額助成している。

論点	保育所の保育料・副食費の完全無料化はどうか。おむつ等の無料の赤ちゃんグッズの専門員による宅配はどうか。
回答	保育所に同時入所の第1子がいる場合、第2子は半額になるが、第2子の保育料と副食費用の無料化実施は財源確保が課題になる。また、保育所未利用家庭の支援も必要になってくる。無料グッズの専門員による宅配については、経済的支援及び人的支援において明石市とは手法は異なるが、前者は児童手当及び乳児医療費助成制度、後者はスマイルキッズの中のココシエを中心に切れ目のない支援を行っている。

論点	小中学校の給食費無料化はどうか。
回答	生活保護費又は就学援助費等により、児童生徒の24%に当たる約1,150人分の給食費を全額又は半額助成しているが、国の補助金や交付金といった恒久的特定財源確保が見通せない今の状況では実現は難しい。

論点	本市の子育て支援センタースマイルキッズでの事業の検証結果、今後のサービス内容の充実をいかに考えているか。
回答	スマイルキッズは、子育てに関する相談、助言、情報提供、交流促進などを妊娠期から継続的に行い、子育ての不安や負担感を緩和

	し、子供の健やかな育ちを支援することを目的として設置した施設である。子育て世帯の誰もが気軽に立ち寄ることができ、総合的な子育て支援をワンストップで提供する。無料のプレイスペースには子育てコンシェルジュが常駐している。相談事業については相談員と保健師が情報連携しながら対応している。
--	--

論点	本市の市民目線で検討する。児童手当は本年10月に特例給付の一部が廃止されるが、市が独自に児童手当を補填できないか。
回答	児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給される国の制度である。制度創設より所得制限が設けられているから福祉施策の性質を持っている。所得制限を撤廃すると子育て支援策の性質が強くなるが、子育て支援策の全体のバランスを取る必要がある。児童手当は国の制度で国が様々な施策、財源を鑑み決定したことによるため、市として独自に補填する考えはない。

論点	山口東京理科大学における奨学金について実績を問う。
回答	各学科各学年から1名、10万円が支給される特待生奨学金である。共英製鋼（株）の給付奨学金（実績2名）、大学独自の奨学金以外については、（独）日本学生支援機構による奨学金が所得制限付きで710名の実績。

論点	本市の出産・入学祝い金について所得制限が撤廃されている理念は何か。
回答	子育て世帯の全世帯に住みやすいまちと実感してもらい、現在本市に住んでおられる方の定住、さらには市外からの移住を促す機運醸成にまで波及していくことを期待している。

論点	最後に市長に質問する。所得制限撤廃について、全国の流れに乗って一部の手当だけでも取組を始めるつもりはないか。
回答	（副市長）高福祉・高負担がいいのか、今のような政策がいいのか、

これは国の考えるところによる。明石市がこの政策を採った理由は、市の社会的状況、土壌、文化的な背景があることを理解する必要がある。他市がしていることを本市にそのまま置き換えることは難しい。財政状況を勘案する中で施策は展開していくということも理解の必要がある。所得制限の撤廃は、国の政策でやるべきである。また、ソフト面では、令和元年度の当初予算は52事業、3億4500万円だが、令和4年度の当初予算額は63事業、6億8400万円と拡充している。